

(表)

災害公営住宅 申込登録の申請に必要な添付書類

必ず必要となるもの

- 罹災証明書の写し
- 被災家屋等の解体・撤去完了通知書又は滅失登記簿謄本（閉鎖事項証明書）の写し
- 入居希望者全員の住民票の写し
（世帯主氏名、続柄、本籍及び筆頭者の記載があるもので、マイナンバーの記載がないもの）
- 入居希望者全員の所得証明書（最新のもの）

該当する場合に必要なもの

- ・ひとり親家庭等医療費受給資格証
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神保健福祉手帳
- ・介護保険被保険者証
- ・母子手帳

※ 上記の書類のほか、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

***** 住民票 と 所得証明書 の交付 *****

<交付窓口>

| 交付窓口 | 住民票 | | 所得証明書 | |
|---------------------------|-----|------|-------|------|
| | 交付 | 手数料 | 交付 | 手数料 |
| ① 輪島市役所 市民課(1F) | 可 | 無料 | 不可 | — |
| ② 輪島市役所 税務課(1F) | 不可 | — | 可 | 無料 |
| ③ 門前総合支所、各支所・出張所 | 可 | 無料 | 可 | 無料 |
| ④ コンビニ等（キオスク端末が設置されている店舗） | 可 | 300円 | 可 | 300円 |

《 注意 》

- ◆①～③の窓口で、**住民票**と**所得証明書**の交付を受ける際は、**同封の申請書**をご記入ください
- ◆①～③の窓口における各証明書の交付申請には**本人確認**が必要です。（裏面参照）
- ◆①～③の窓口で**世帯が別の方**の住民票、所得証明書の交付を受けようとする場合は、**委任状**等が必要となります。
- ◆輪島市に住民票の登録がない場合や輪島市課税でない場合であっても、マイナンバーカードをお持ちの場合は、コンビニ等(キオスク端末設置店舗)で住民票や所得証明書を取得することができます。（マイナンバーカードと認定した4桁の暗証番号、手数料が必要となります。）
- ◆広域交付住民票（全国の市区町村窓口で交付を受けることができる住民票）は、本籍等の記載が省略されるため、申込登録申請に使用することはできません。

- 申込登録の申請窓口は、混雑することが予想されます。
- 添付書類をあらかじめご準備いただくなど、窓口の円滑な運営にご協力ください。

(裏)

証明書を取得する際に

本人確認に使える書類

本人確認ができる場合

Aが1点 又は Bが2点 又は Bが1点とCが1点

《注意》 Cだけの場合、本人確認することができませんのでご注意ください。

- A：運転免許証 運転経歴証明書(H24.4.1以降のもの)
マイナンバーカード パスポート 在留カード
特別永住者証明書 療育手帳 身体障害者手帳
精神障害者保健福祉手帳
- B：健康保険資格確認書 介護保険被保険者証 生活保護受給者証
各種年金証書 医療受給者証 戦傷病者手帳
船員手帳 子ども医療費受給者証
児童扶養手当証書 特別児童扶養手当証書
無線従事者免許証 電気工事士免状
Aの書類が更新中の場合はその仮証明書・引換証
その他官公署発行の免状・認定証・検定合格証
- C：社員証 学生証 通帳(住所、氏名の記載があるもの)
公立病院の診察券(輪島病院診察券など)

【留意事項】

- ◆ 現在有効なものに限ります。
- ◆ 住所変更などがされていない免許証などは使えません。